

試験日：2024年2月17日

入試種別：大学院入学試験（4月入学）修士課程 春期試験（一般入試）

学部：法学研究科

科目：専門科目（法哲学）、専門科目（行政法）、専門科目（刑法）

出題の意図

【専門科目（経営学）】、【専門科目（行政法）】、【専門科目（刑法）】

広い視野に立った深い学識と専攻分野における研究能力を育むことを通じて、研究者及び高度の専門性を要する職業人に必要な能力を涵養するという目標に照らして、当該研究科において必要な専門科目における基礎的な知識・技能持つ次のような人を適切に選抜することを目的とし出題している。

- 大学における4年間の学修によって獲得された一般的教養と専門的教養の基礎の上に、さらに深い学識を得て、研究者及び高度の専門性を有する職業人になりたいと考える人
- 専攻分野における研究を進め、高度の専門性を要する職業上の実践にその専門性を発揮したいと考える人
- 世界と地域において協働を育み、共生（ともいき）社会の発展のための理論構築や実践を進めたいと考える人